一般社団法人 東京都建築士事務所協会 主催

建築物省エネ法に関する実務者研修会

平成28年４月から省エネルギー性能表示制度、次いで「建築物省エネ法（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律）」(平成27年7月8日公布）が従来の省エネ法（エネルギーの使用の合理化などに関する法律）に代わりスタートします。これに対し、設計者として必要な知識と技術力を備えるための研修と演習を行います。奮ってご参加ください。

平成28年 7月26日（火）

8月30日（火）

15：00～17：00

（受付開始14：30～）

講 師　**株式会社 東京建築検査機構**
性能評価事業部長　濱田 信彦
※株式会社 東京建築検査機構；指定確認検査期間及び指定構造計算適合性判定機関、各種指定性能評価機関

会 場　**（一社）東京都建築士事務所協会 会議室**
東京都新宿区新宿5-17-17　渡菱ビル３F

定 員　**35名**（先着順）
※定員になり次第、受付を締め切ります。
※満員の場合、人数の調整のため受講日を変更いただく場合があります。

参加費　**会員：1,000円　非会員：1,500円**

研修会の構成（予定）

基礎編
建築物省エネ法の概要を理解する上で必要な、エネルギー政策の流れや法の基礎となる省エネルギー基準（平成25年改正）の概略について

本　編
建築物省エネ法の4つの柱について注意すべき点と今後の運用に向けて注目すべき点について

実務編
建築物省エネ法の省エネ計画や評価手法などについて、課題による研修と演習

質疑応答

問い合わせ先　一般社団法人 **東京都建築士事務所協会**　担当：渚
TEL：03-3203-2601 ／ FAX：03-3203-2602　受付時間：土日祝を除く10:00～12:00 ／ 13:00～17:00

平成28年度　建築物省エネ法に関する実務者研修会

申込書及び受講券

お申し込み期限　平成28年７月15日（金）までにFAX又はメールにてお送りください。
本申込書は講習会の受講券ともなりますので、講習会当日は必ず本書を印刷してお持ちください。

FAX：03-3203-2602　メール：jimu15@taaf.or.jp

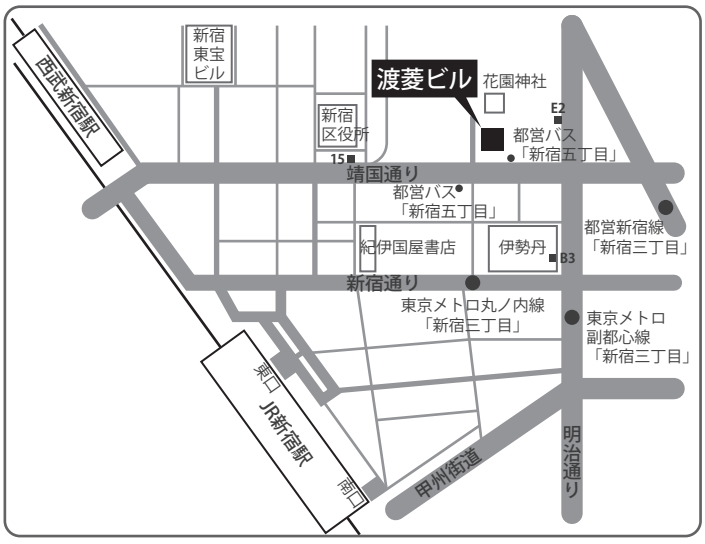
職　　業	１．建築物所有者　　２．建築士　　３．行政職員　　４．その他	
講 習 日	平成28年　７月26日（火）・８月30日（火） 講習内容は両日とも同じですので、ご都合のよい日にちを選んで○をしてください。	
出席者名	フリガナ	
ご 住 所	〒	
所　　属	フリガナ	
ご連絡先	TEL：	FAX：
	E-mail：	
建築士資格	１．１級　　２．２級　　３．木造　　４．資格なし（いずれかに○をしてください。）	

※先着順、定員になり次第、受付を締め切ります。
※必ず全ての項目に記入をお願いいたします。
※１人につき１枚ずつお願いします。（連名不可）
※必ず事前に申込のうえ、当日直接会場にお越しください。定員オーバーの場合のみ、こちらから連絡します。
　申込なしで当日会場に来られた場合、座席をご用意できない場合があります。あらかじめ、ご了承ください。
※この研修会はCPD認定プログラムです。

講習会場・案内図

（一社）東京都建築士事務所協会　会議室
東京都新宿区新宿5-17-17　渡菱ビル３Ｆ

最寄りの交通機関
- ●ＪＲ線、京王線、小田急線「新宿駅」下車
  徒歩約７分
- ●都営新宿線、東京メトロ副都心線・丸ノ内線
  「新宿三丁目駅」下車　徒歩約５分
- ●西武新宿線「西武新宿駅」下車
  徒歩約６分



主催　　一般社団法人 **東京都建築士事務所協会**